

新規評価箇所一覧表（整備系）

様式2  
農山漁村課

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価			判断	予算化等状況	総事業費 (百万円)	H23年度 事業費 (百万円)	完成 予定 年度	備考
					市町名	旧市町名	町・大字 等		位置 づけ	必 要 性 ・ 効 果	実 施 環 境						
1	ため池	生活関連 産業活性化	ため池等整備事業	横山地区	神崎市	神埼町	尾崎	堤体工L=56m 取水施設工1式 洪水吐工1式	A	A	A	I	H23 6月補正	50	8	H27	
2	ため池	生活関連 産業活性化	ため池等整備事業	大川谷下地区	伊万里市		南波多町	堤体工L=65m 取水施設工1式 洪水吐工1式	A	A	A	I	H23 6月補正	63	8	H26	
3	河川応急	生活関連 産業活性化	ため池等整備事業	生駒地区	唐津市	唐津市	原	堰本体工L=8m 護岸工L=45m ゲート工1式	A	A	A	I	H23 6月補正	168	14	H26	

## 公共事業新規評価調書（整備系）

本部名 部 名	県土づくり本部	記 入 責任者	農山漁村課	課 長	青山 健治
			佐賀中部農林事務所	所 長	北島 秀行

事業区 分	生活関連 産業活性化	事業名	地区名等	総事業費	50 百万円
		ため池等整備事業	横山地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
神崎市神埼町大字尾崎			平成 23 年度	平成 27 年度	
事業目的			事業内容		
横山ため池は神崎市神埼町大字尾崎に位置し下流域の 10.6 ha の水田に農業用水を供給している。しかし、現在の堤体は全線にわたり浸食され、脆弱化している。パイピングなどによる漏水が底樋及び法尻から顕著に認められる。洪水吐も狭小であり、満水位までの貯水ができない状況である。決壊すれば農業用施設その他家屋や県道に至るまで多大な被害が予想される。このため被害を未然に防止するため早急に改修を行いたい。			堤体工 L=56m 取水施設工 N=1 式 洪水吐工 N=1 式 法面保護工 A=340 m <sup>2</sup> 測量試験 N=1 式		
評価の視点	評価内容				評価
(1) 位置づけ	県土づくり本部戦略（農地等の防災・保全） (10点) ----- 防災計画：「佐賀県水防計画書」に警戒を要する施設として位置づけられている (50点) 農業経営の安定：農作物の被害が防止または軽減される (20点) 農地・農業用施設への被害防止：農用地・農業用施設の被害が防止または軽減される (30点)				A (100)
(2) 必要性・効果	明確な必要性：地域農業の発展阻害要因が明確であり、その解消のために本事業を実施する必要性が認められる。 (20点) 機能低下：機能低下が見られ、ここ数年の維持管理費が以前に比べて飛躍的に増大している (10点) 危険度の判定：漏水量：1.0ℓ/s以上、変形率：5%以上 (10点) 主要施設の老朽度：築造又は改修後40年を経過し、主要施設の老朽化が激しい (10点) 費用対効果：費用対効果（B/C）が1.0以上 (30点) 二次被害の防止または軽減：農業関係のみならず、一般家屋、公共施設等への二次的被害が防止または軽減される (10点)				A (90)
(3) 実施環境	市町村及び受益農家の合意形成：関係市町村の同意が得られ、受益者の大部分の同意が得られている (20点) 受益者の負担能力：市町村及び農家の負担について同意が確実であり、農家負担を伴う場合は所得償還率≤0.4 (20点) 事業推進体制の整備：事業推進協議会（水利組合）が設立されている (10点) 維持管理体制の確保：維持管理について予定管理者の同意が得られている (10点) 関係機関との事前調整：施設所有者、文化財管理者等関係者との調整が図られ、また、河川管理者、道路所有者との協議において基本的事項が確認されている (10点) 関係法令、基準等との整合：工法は妥当性があるもので、関係法令、基準等に適合している (10点) 採択要件との適合：事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している (10点) 経済性・効率性：事業費の設定が適切であり、経済的に妥当なものとなっている (10点)				A (100)

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

## 定性評価調書

### ○自然環境保全

内 容
特に保全を要する希少動植物等の存在は確認されていないが、もし確認された場合には有明海再生・自然環境課と調整を取りながら、それらの生物へ配慮した施工を行っていく。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

### ○生活環境対策

内 容
旧堤体の掘削土の土質試験を行い流用が可能かの検討を行う。 排出ガス対策型機械の使用、低騒音・低振動工法の採用 建設副産物の適正処理

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

### ○コスト縮減策

内 容
再生材の利用促進、発生土の再利用促進

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

### ○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

## 公共事業新規評価調書（整備系）

本部名 部 名	県土づくり本部	記 入 責任者	農山漁村課	課 長	青山健治
			伊万里農林事務所	所 長	副島孝文

事業 区 分	生活関連 産業活性化	事業名	地区名等	総事業費	63 百万円
		ため池等整備事業	大川谷下		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
伊万里市南波多町大字大川原字大川谷			平成 23 年度	平成 26 年度	
事業目的			事業内容		
大川谷下ため池は伊万里市南波多町大字大川原字大川谷に位置し下流域の 9.1ha の水田に農業用水を供給している。しかし、現在の堤体は断面不足の上脆弱化し、堤体全線にわたり洗掘され、底樋及び法尻からの漏水が著しく満水位までの貯水ができず大雨のたびに緊急放流している。また、決壊すれば農業用施設その他家屋に至るまで多大な被害が予想される。このため被害を未然に防止するため早急に改修を行いたい。			堤体工	L=65.0m	
			取水施設工	N=1 式	
			洪水吐工	N=1 式	
			法面保護工	A=419 m <sup>2</sup>	
			測量試験	N=1 式	
評価の視点	評価内容				評価
(1) 位置づけ	県土づくり本部戦略（農地等の防災・保全） (10点)				A (100)
	防災計画：「佐賀県水防計画書」に警戒を要する施設として位置づけられている (50点)				
農業経営の安定：農作物の被害が防止または軽減される (20点)					
農地・農業用施設への被害防止：農用地・農業用施設の被害が防止または軽減される (30点)					
(2) 必要性・効果	明確な必要性：地域農業の発展阻害要因が明確であり、その解消のために本事業を実施する必要性が認められる。 (20点)				A (95)
	機能低下：機能低下が見られ、ここ数年の維持管理費が以前に比べて飛躍的に増大している (10点)				
危険度の判定：漏水量: 1.0ℓ/s 以上、変形率: 5%以上 (15点)					
主要施設の老朽度：築造又は改修後 40 年を経過し、主要施設の老朽化が激しい (10点)					
費用対効果：費用対効果 (B/C) が 1.0 以上 (30点)					
二次被害の防止または軽減：農業関係のみならず、一般家屋、公共施設等への二次的被害が防止または軽減される (10点)					
(3) 実施環境	市町村及び受益農家の合意形成：関係市町村の同意が得られ、受益者の大部分の同意が得られている (20点)				A (100)
	受益者の負担能力：市町村及び農家の負担について同意が確実であり、農家負担を伴う場合は所得償還率 ≤ 0.4 (20点)				
事業推進体制の整備：事業推進協議会（水利組合）が設立されている (10点)					
維持管理体制の確保：維持管理について予定管理者の同意が得られている (10点)					
関係機関との事前調整：施設所有者、文化財管理者等関係者との調整が図られ、また、河川管理者、道路所有者との協議において基本的事項が確認されている (10点)					
関係法令、基準等との整合：工法は妥当性があるもので、関係法令、基準等に適合している (10点)					
採択要件との適合：事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している (10点)					
経済性・効率性：事業費の設定が適切であり、経済的に妥当なものとなっている (10点)					

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

# 定性評価調書

## ○自然環境保全

内 容
特に保全を要する希少動植物等の存在は確認されていないが、もし確認された場合には有明海再生・自然環境課と調整を取りながら、それらの生物へ配慮した施工を行っていく。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

## ○生活環境対策

内 容
旧堤体の掘削土の土質試験を行い流用が可能かの検討を行う。 排出ガス対策型機械の使用、低騒音・低振動工法の採用 建設副産物の適正処理

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

## ○コスト縮減策

内 容
再生材の利用促進、発生土の再利用促進 施工地の近隣に土場、土捨場を確保し運搬距離の短縮

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

## ○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

## 公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土づくり本部	記入	農山漁村課	課長	青山 健治
部名		責任者	唐津農林事務所	所長	森田 昭

事業区分	生活関連 産業活性化	事業名	ため池等整備 (河川応急)	地区名等	生駒地区	総事業費	168 百万円
事業地				着工予定年度	完成予定年度		
唐津市原字生駒				平成23年度	平成26年度		
事業目的				事業内容			
<p>生駒堰は、唐津市原字生駒に位置し下流域 8.3ha の農地に農業用水を供給している。現在の堰は昭和 12 年に築造され、昭和 42 年に河川改修時に鋼製可動堰として改築された。しかし、現在では老朽化に伴い鋼製樋体が浸食等により開口し、側壁部が傾斜しているため、漏水が著しく、かつ洪水時に不完全転倒による通水阻害の危険があり、農地や家屋等に甚大な被害が予想される。このため、被害を未然に防止するため、早急に改修を行いたい。</p>				<p>堰本体工 L=8.0m 護岸工 L=45.0m ゲート工(自動転倒堰) N=1 式 仮設工 N=1 式 測量試験費 N=1 式 用地補償費 N=1 式</p>			
評価の視点	評価内容					評価	
(1)位置づけ	県土づくり本部戦略(農地等の防災・保全) (10点) 防災計画:「佐賀県水防計画書」に河川の重要水防区間に位置している (50点) 農業経営の安定:農作物の被害が防止または軽減される (20点) 農地・農業用施設への被害防止:農用地・農業用施設の被害が防止または軽減される (30点)					A (100)	
(2)必要性・効果	明確な必要性:地域農業の発展阻害要因が明確であり、その解消のために本事業を実施する必要性が認められる。 (20点) 機能低下:機能低下が見られ、ここ数年の維持管理費が以前に比べて飛躍的に増大している (10点) 危険度の判定:河川管理者より頭首工の改善命令が出されている。頭首工の機能が不十分で洪水流下の支障となっている。 (20点) 主要施設の老朽度:築造又は改修後 40 年を経過し、主要施設の老朽化が激しい (10点) 費用対効果:費用対効果(B/C)が 1.0 以上 (30点) 二次被害の防止または軽減:農業関係のみならず、一般家屋、公共施設等への二次的被害が防止または軽減される (10点)					A (100)	
(3)実施環境	市町村及び受益農家の合意形成:関係市町村の同意が得られ、受益者の大部分の同意が得られている (20点) 受益者の負担能力:市町村及び農家の負担について同意が確実であり、農家負担を伴う場合は所得償還率 $\leq 0.4$ (20点) 事業推進体制の整備:事業推進協議会(水利組合)が設立されている (10点) 維持管理体制の確保:維持管理について予定管理者の同意が得られている (10点) 関係機関との事前調整:施設所有者、文化財管理者等関係者との調整が図られ、また、河川管理者、道路所有者との協議において基本的事項が確認されている (10点) 関係法令、基準等との整合:工法は妥当性があるもので、関係法令、基準等に適合している (10点) 採択要件との適合:事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している (10点) 経済性・効率性:事業費の設定が適切であり、経済的に妥当なものとなっている (10点)					A (100)	

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

## 定性評価調書

### ○自然環境保全

内容
<p>右岸側に魚道を設置し、魚類などの生息環境に配慮する。</p> <p>特に保全を要する希少動植物等の存在は確認されていないが、もし確認された場合には有明海再生・自然環境課と調整を取りながら、それらの生物へ配慮した施工や、保護・移植等の対策を講ずる。</p>

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

### ○生活環境対策

内容
<p>工事実施の際には、排出ガス対策型機械の使用、低騒音・低振動工法の採用する。</p> <p>建設副産物の適正処理を行う。</p>

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

### ○コスト縮減策

内容
<p>工事実施の際には、再生クラッシャーランなど、再生材の利用促進に努める。また、掘削土を河川護岸の盛土材として流用するなど、発生土の再利用促進に努める。</p>

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

### ○その他

内容

※ 特に記述することがあれば記載。